

平成24年度三重県公共事業事後評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	全体事業概要と目的	採択年度	完了年度		事業の効果	事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化	事業を巡る社会経済情勢等の変化	県民の意見	今後の課題	委員会意見概要	事業方針概要
						当初(前回)	当初(前回)							
						最終	最終							
道路事業	501	一般国道365号	いなべ市・東員町・四日市市	<p>【全体事業概要】</p> <p>延長 L = 12.0km</p> <p>幅員 W = 7.0(13.0)m</p>	S59	H19	18,111	<p>当該バイパス事業の実施により、いなべ市から四日市市間での安全で円滑な自動車交通を確保し、北勢地域における幹線道路交通網の強化、交通利便性の向上に寄与する。</p> <p>員弁バイパスの全線供用前後ともに、騒音レベルは環境基準を、振動レベルは要請限度をそれぞれ下回っている。</p>	<p>員弁バイパスと併走する東海環状自動車道の環境アセスメントにおいて、自然環境への影響は小さいという結果である。</p> <p>員弁バイパスの全線供用前後ともに、騒音レベルは環境基準を、振動レベルは要請限度をそれぞれ下回っている。</p>	<p>平成元年以降、いなべ市に工場・事業所が立地し、雇用(従業員数)も増加している。これに伴い、いなべ市、東員町における製造品出荷額等は、県及び全国平均よりも高い割合で推移している。</p>	<p>当該事業に対する近隣住民等の利用状況や意見をj得るため、アンケートを実施し、1,740名から回答を得ている。整備に対する評価としては、「非常に満足」、「やや満足」を合わせて約7割が満足との回答を得ている。</p> <p>また、員弁バイパス周辺に立地する企業へのヒアリングを実施し、ある企業では、物流ルートを員弁バイパスへ変更したことで、所要時間が約10分短縮したとの回答を得ている。</p>	<p>地域住民からは、渋滞緩和に関する課題(主に信号への不満)の声があるため、東海環状自動車道の供用後、交通状況を把握しつつ、所管警察署と信号制御等のソフト対策を検討している。</p> <p>また、地元企業からは、東海環状自動車道の(仮)東員ICへのアクセス路としての役割を員弁バイパスに期待が高く、東海環状自動車道の進捗に合わせ、今後も地元ニーズに合わせた道路整備を進めていく。</p>	<p>事業の効果については評価結果の妥当性を認める。</p> <p>ただし、アンケートについては客観的な評価指標となるように、改善に努められたい。</p>	<p>事後評価におけるアンケート調査の実施については、客観的な評価指標が得られる調査方法の採用や、集計や分析の実施が必要です。</p> <p>事後評価におけるアンケート調査の実施にあたっては、集計方法、分析方法を十分検討のうえ、実施していきます。</p>
				<p>【事業目的】</p> <p>当該バイパス事業の実施により、いなべ市から四日市市間での安全で円滑な自動車交通を確保し、北勢地域における幹線道路交通網の強化、交通利便性の向上を図る。</p>		H19	18,210							

平成24年度三重県公共事業事後評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	全体事業概要と目的	採択年度	完了年度総事業費		事業の効果	事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化	事業を巡る社会経済情勢等の変化	県民の意見	今後の課題	委員会意見概要	事業方針概要
						当初(前回)最終	当初(前回)最終							
水産基盤整備事業(広域漁港整備事業)	503	阿曾浦地区	南伊勢町	【全体事業概要】 消波堤設置 延長L=350m (造成面積A=10ha)	H18	4,935	(1)直接的効果 ・費用対効果分析 B(総便益額)= 8,064百万円 C(総費用額)= 7,731百万円 B/C=1.04 直接的効果項目: 真珠母貝自給生産効果、イセエビ等水産物の増産効果、海藻類の生育による水質浄化効果、遊漁利用等 ・定量化(金額換算)できない効果 消波堤背後における海岸等の防護効果等 ・施設の管理状況 三重県養殖場施設管理規程に基づき、適切な施設管理を実施。 (2)間接的効果 ・波及効果 刺し網漁業等の操業の安全性や漁船航行の安全性が向上。 ・間接的に生じたと考えられる効果 周辺海域は、マダイ・カサゴ等の種苗放流場所として活用のほか、藻場形成により、海藻種苗の供給場所等として期待。	(1)環境面への配慮 地区内にブロック製作ヤードを造成し、作業船の長距離移動による排気ガスを抑制。 (2)事業実施中に配慮した事項 天然の岩礁等の位置を考慮し、設置するブロック数の軽減に努めた。 (3)環境の変化 ブロックには、海藻類の繁茂や魚類等の餌料物の付着が確認され、水質浄化や小型魚等の保護・育成場として機能している。 (4)現在の状況 海藻類の繁茂や魚類等の餌料物の付着が継続して確認され、水質浄化や小型魚等の保護育成場としての機能は維持されている。	(1)計画時と現在の社会情勢等の変化 地区の状況 平成6年(計画時)に比べ、平成20年の地区人口は1,098人(約29%減)、正組合員数は348人(約26%減)などとなっている。 地区真珠養殖の状況は、平成6年に比べ、平成20年は83経営体(約30%減)、生産量は441kg(約37%減)、平均単価は189円/kg(約88%減)となっている。 (2)事業実施による変化 漁場造成期間中、一時的には真珠養殖経営体数は増加したものの、真珠業界全体の長期低迷が影響し、事業完了後、経営体数は減少した。このため、漁場利用は病虫害等の発生に対応するための予備的な利用にとどまっている。 一方、ブロックを使用した消波堤の設置により、イセエビ等の漁獲機会が増大とともに、新たな藻場が形成された。また、新たに静穏域では、操業等の安全性の向上が図られたほか、遊漁利用は、地区経済活動の一助となっている。	(1)アンケート調査結果 地区漁業者47名(配布164名)から回答があり、新しい漁場等の利用では、「魚礁として効率的に操業ができた。(26名)」、 地区の漁業の変化では、「根付き資源(イセエビ等)が増えた。(41名)」、 今後の有効活用方法では、「刺し網・釣り漁場として期待(33名)」。 また、真珠関係者からは、 新しい漁場等の利用では、「病虫害の発生が少ない(3名)」、「赤潮の発生が少ない(3名)」等 地区漁業の変化では、「波が穏やかになり、安全性が向上した(8名)」等 有効活用方法では、「真珠・真珠母貝養殖場として期待(3名)」等。 (2)調査結果を踏まえた評価 消波堤の設置によるイセエビ等の漁獲量が増加により、刺し網・釣り漁場として、また、水産動物の保護育成場の機能を有する藻場として期待されている。また、今後、養殖漁場としての利用も期待されているなど、事業効果は発揮されているものと判断します。	(1)事業実施の課題等 本事業は、経営安定化のため、事業費の1/6の地元負担金を担って整備したいとの意見を受け、県が事業実施した。このため、利用者が限定され、その動向が漁場利用に直接反映される事業である。 社会経済情勢等の変化はあったが、施設完成時の漁業経営体の減少も少なく、適正に事業が実施がされたと判断されるが、単価低迷により、現在は予備的な漁場利用となっている。 (2)課題への対応方針 造成漁場は、刺し網等の漁場、藻場等として利用されている。一方、母貝養殖が速やかにできる。基本施設は設置されており、この利用を期待する漁業者も少ない。 (3)改善措置の必要性や更なる効果増進のための提案等 現在の利用を中心に、漁業生産動向等を見ながら、有効利用を進めていきます。具体的には、地区関係者とともに本来の漁場利用の検討を促進するほか、水質浄化や小型魚等の保護育成場としての機能を有効活用するため、関係団体とともに、漁場環境保全に努めていく。	事業の効果については評価結果の妥当性を認める。	三重県の真珠養殖業は、全国的な真珠単価の長期低迷の影響を受け、経営体、生産量ともに減少しており、阿曾浦地区においても同様の傾向にあります。そのため、造成した養殖場では、利用率の低下がみられます。 三重県では、真珠養殖発祥の地として、優れた県産品として真珠が生産されてきており、平成13年度に創設された三重ブランドの認定第1号として、「真珠」を認定し、信頼性と評価の向上を図っています。 また、県水産研究所では、高品質な白色系真珠や、病害に強いアコヤガイの生産技術の開発などの研究を進めてきており、現場での種苗生産に活用されています。 高品質な白色系真珠の技術開発については、引き続き研究を進めるとともに、平成24年度からは、より光沢が良好であり、傷やシミの少ない高品質な真珠の生産技術の開発や養殖現場への導入試験を行うなど、安定的な真珠養殖経営に取り組んでいきます。また、消波堤や浅海域に形成されている藻場に形成されている藻場については、水域環境の保全や沿岸海域の漁業生産力の向上を図るため、漁業者が参加して行っている藻場保全の活動に対する支援等について、引き続き行っていきます。 これらの取組により、真珠養殖を始めとする地域の漁業振興を図っていきます。	
				【事業目的】 本事業は、健全な母貝養成を通じて施術員の生残率向上や真珠の品質向上を図るため、南伊勢町鷺湾口阿曾浦地先に消波堤を設置し、新たな真珠母貝養殖漁場の造成を目的としました。			H7	4,686						

平成24年度三重県公共事業事後評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	全体事業概要と目的	採択年度	完了年度		事業の効果	事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化	事業を巡る社会経済情勢等の変化	県民の意見	今後の課題	委員会意見概要	事業方針概要
						当初(前回)	当初(前回)							
						最終	最終							
農業農村整備事業(広域農道整備事業)	504	北勢南部地区	四日市市・鈴鹿市・亀山市	<p>[全体計画概要] 道路工 L=12,638m (道路幅員 8.5m) (舗装幅員 6.5m) 橋梁工 6橋 (L=394m)</p>	S55	H18	7,462	<p>本地域は、花木類、お茶、採卵鶏など全国有数の生産地です。市町村別のお茶の生産量(全国順位)で、四日市市が9位、鈴鹿市が10位、亀山市が25位の生産量を誇っています。採卵鶏では、鈴鹿市が全国順位で8位です。また、さつき・つつじ等の花木の生産も、全国トップクラスです。これらの農畜産物を効率的に市場へ輸送し、流通・輸送面での生産コストを低減を図るなど、地域農業の安定と活性化を図るため、フラワーロードを整備しました。フラワーロードを整備したことにより、農業近代化施設(ライスセクター、カントリーエレベーター等)への搬入も容易となり、消費地や卸売市場への流通の面でも効率化が図られます。</p>	<p>日本道路公団に委託し整備を行った、東名阪自動車道との立体交差部の工事に施行に先立ち、日本道路公団と共同でオオタカの営業調査を実施するなど、自然環境への配慮を行いました。</p>	<p>昭和55年度の事業採択時には、名阪亀山・関工業団地(昭和61年)ならびに亀山・関テクノヒルズ(平成14年)の造成計画がなかったため、これらの工業団地は計画に反映されていません。周辺環境の変化として、亀山地域に県のクリスタルバレー構想の核となるシャープ亀山工場が平成16年1月に稼働を始め、関連企業の輸送量が增大しています。</p>	<p>平成24年7~8月に、関係する四日市市、鈴鹿市、亀山市のフラワーロード沿線の自治会の協力を得て、アンケート調査を実施しました。アンケート結果から、フラワーロードの使用頻度は、毎日~週に一度を合わせると65%となっています。</p>	<p>アンケートでの記載要望をふまえて、今後の農道事業に生かすと共に、要望の多かった道路除草については、管理移管している各市内、今後の管理の参考になるよう情報提供したい。</p>	<p>事業の効果については評価結果の妥当性を認める。ただし、交通事故減少、一般交通量が増加すると問題視し、関係機関と対策を協議されたい。</p>	<p>都市近郊の地区においては、非農家の増加ならびに、工場の立地などの要因による影響から、一般交通量が増加するケースも見られます。広域農道の整備により、農地の集積、大型の農業機械や農産物の市場への輸送労力の軽減が計られましたが、農家の高齢化や後継者不足が進行しつつあるため、少数の大規模農家だけで、農業用施設の維持管理が困難な状況となっています。</p>
				<p>[事業目的] 地域の農産物の生産から流通に至るまでの過程を有機的に一体的に連携するため広域営農団地として整備する中で、当地域で生産された農畜産物を効率的に市場に輸送できる基幹となる道路(通称「フラワーロード」)1.8km(内農道区間12.6km)を整備し、流通・輸送面での生産コストを低減するなど、地域農業の安定と活性化を図るものです。</p>		H18	7,448	<p>今後の都市近郊の農道整備については、将来の農業形態や一般交通量の変化などを十分勘案しつつ、自然環境にも配慮しながら、より効率的で効果的な事業計画を策定します。各市町に管理移管された後も、警察・市町と事故の発生状況などの情報を共有し、連絡を密に取り合い、必要な安全対策や補修事業に取り組んでいきます。農業用施設の維持管理については、限られた農家だけでなく非農家も含めた活動とするため、「農地・水環境保全向上対策」などの取り組みを推進し、地域全体で農地・農業用施設及び、農村集落機能を維持向上していく体制づくりを推進していきます。</p>						